

関西農業史研究会報

No.23 1982.3.6

1981.11.28 第38回例会 (出席者7名)

斎藤政夫氏「近江牛文化について」
青来展望

【報告要旨】

【1】牛は生きた文化財である

(1)家畜化、人為淘汰による、長々年月を要して、野生動物を、有用に、手なづけた動物、これが家畜で、と一つの牛は、まさに生きた文化財である。(2)農業とは、有用動植物と、人間との共生 Symbiosis である、といふ。(3)家畜化の順序、①犬、②山羊・羊、③牛馬豚うり猫などへの順。(4)BC4~5千年前までに、ほとんどの家畜は、出そろっている。(5)家畜=生きた文化財は大切に使えよ自己疎外に陥らぬため、天との絆を家畜から人間は教えられ、助けられていく。

【2】日本の家畜牛

日本の家畜牛は、野生牛からではなく、ヨーロッパ大陸からの原牛が、朝鮮半島経由で、縄文後晩期から弥生文化期に導入された。当時は共同体首長の所有下で、平安朝になつてから一般農民へ普及した。参考: ①AD718(養老2)の「養老日全」、②AD758(天平

宝 2) 11月3日〔子曰辛鉢〕により、太古よりの牛飼養がある。

【3】日本に遊牧(移動)や牧畜(定着)が発達しなかった理由

(1) 日本農業の特性からである。①常動集約的農業 ② monsoon 地帯(温暖多湿) 植物繁茂 ③ 稲作文化には好適だが、除草・養分流亡 → 多勞多肥農業 ④ 常従的管理勞働を必要とする牧畜は発達し得ない。-(2) 家畜は農家の宝(必要としての)であり、牛は動力源と肥料源 (3) 牛肉食がタブー視された理由の仏教 ② 魔貝蛋白の不足が容易(四界海) (4) さらに、常動集約的な稻作文化が、牧畜文化を発達させなかつた最大の原因である。

【4】日本の牛肉食文化史

(1) 天武4(675)の詔(日本書紀)にみる。(2) 出雲風土記(733)にみる。(3) 聖武、天平13(741)2月7日詔、(4) 恒武、延暦10(791)9月16日太政官符「牛ヲ殺メ用テ漢神ヲ祭ル」を断ず。① 牛乳や牛肉は古代から薬用、帰化人の貢献「新羅姓氏錄」和藥便主やまとくすりしのみ、善那(中国)、② 天智8年足歲条(百濟の帰化人男女700人を近江国蒲生郡に置く一七命者)=帰化人の貢献の裏づけ。

【5】近江牛の風土文化

(1) 近江牛文化は肥育文化である、
繁殖文化(例、但馬牛、丹後牛、丹波牛の三丹牛)のような繁殖牛ではない、近江牛、松阪牛は、素牛→肥育→肉牛とする肥育肉牛の名柄である。

(2)近江牛の発生源(濃厚地帯)は、滋賀県中部広域市町村圏(中部農業地域)である。中でも蒲生郡が中心で、現在でも生産が集中している。(3)近江牛の食肉史、①中世の戦国大名(とくにキリシタニ大名)や宣教師による食肉②近世 a.徳川將軍の幕用、b.彦根藩の味噌漬の開始(天保元年、1781) c.幕府や水戸藩への献上 d.大石良雄の山科内閣時、堀部介兵衛へ牛肉味噌漬を送る手紙、e.天保年間、蒲生郡武佐村の村松家の牛皮と牛肉の取引証文、f.蒲生郡南野(現近江八幡市武佐の末広町)屠殺場、冬季一日50頭の屠牛、g.井伊直弼の水戸藩への味噌漬献上を記す。

【6】近江牛の定義

最広義～近江から出荷される牛、最狭義～の近江から出荷される③和牛④2~4才のめす④理想肥育したもの

【7】近江牛文化形成の要因

(1)自然条件(湖東南部)～肥育文化形成の素因の気候型-表日本型、麦作、飼料確保 ②水質良好-野洲川、日野川、愛知川の伏流水③江州米の産地の中心地-林野率の低いこと、放牧地(コスト引下)がない。滋賀県は気候型の分離帶に位置する。(2)農業条件の班田百姓村②二毛作③高生産力④放牧(飼料費、飼育労働費の節約)ができる。(3)近江商人の影響、近江牛の販路拡大に商権確保、商才發揮、現在の例は石川竹治郎氏(近江市師)

【8】結論-将来展望

今後内生産ニ力を注ぐ。畜上肉生産の継続。木源寺山地と大中、湖平坦地との提携。

1981.12.12 第39回例会 (出席者8名)

内田和義氏「近世畿内における在郷
町人の思想—河内屋可正日記の分析」

- ▶本報告では、可正の記述に即して、自己にあるいはその属する階層に、社会に迫り来る危機に対する彼の認識、そして危機への対応のしかたのなかに思想を探るという方法をとった。
- ▶当史料は、河内国大ヶ塚村の家父長的地主河内屋可正によって元禄から宝永にかけて書かれた。水本邦彦氏の研究に依るなら、寛文から元禄にかけて、畿内在郷町は経済の停滞・後退期であった。家々の没落が顕著となっていた。こうした状況に対し可正は危機感を抱き、「家を齊へ身を治る事を、当地の輩にをしへん」とし、寛文期前後を中心に、大ヶ塚の諸家の栄枯盛衰を記す。すなわち、多くの実例を提示し、その中に家々の没落の原因、そして発展の原因を探り、家を守り発展させるための教訓を河内屋の子孫ならびに大ヶ塚の人々に受けようとしているのである。
- ▶まず第一には、個人道德の実践如何にあるとする。そのなかでも、最も大切な徳目が孝だとしている。可正によれば、孝というものは親の心に従うことである。親の心に従うとは、勤勉に家業に精を出すことである。そして勤勉に家業に励みなら、ついには家が榮えることになるというわけである。
- ▶第二には、各個人の経営能力の問題だとしている。まず、その時

との時の政治・経済に機敏に対応する能力が要求される。大経営は当地には適さないとしているが、これは實文・近世には大坂商人の特権化が確立し、次第に在郷町商人の商業活動を圧迫していくといふ状況に対応していふと思われる。また「遠国他国の商ひ」を否定しているが、これもやはりこの時期に藩領域経済が成立し、それにともなって成長する城下町商人と大坂商人との結合がなされつつあったことに対応している。農商兼業をすすめていふのは、大経営の否定に相応していふわけであるが、危険分散の意味もあつたろう。また、彼の懐く農本賤商思想が、商業に事従することに対して心的抵抗を行つていたことも理由の一つであると思われる。可正の農本思想は、通俗的な農本思想とはその内容を異にしている。すなはち、可正は、倫理的側面や、使用価値的側面からだけ農業の重要性を説くのではなく、あらゆる産業の中で農業だけが生産的であることに着目し、そこから農業の重要性を説くのである。農業だけが剩余を生み出すとし、それが、農業だけが真に生産的であると考えるのである。この点、ケネーリーの重農学派の思想と極めて近いものといえる。では可正の場合、勤労とすぐれた技術という条件を備わつていふなら、どのような農業でも剩余を生み出すことができると考えていいのに對し、ケネーリーの場合、農業一般ではなく、資本を用いた大規模な農業におけるみ剩余(=純生産物)を生み出すことができるとしており、両者の間には大きな差が存在していふ。

▶農業経営においては、すぐれた技術の修得が大切だとしている。農業で成功するためには、勤労だけではだめで、それに技術が伴わなければならぬとしている。技術の修得のためには、まず第一に、老農(=優秀な農夫)から学ぶことだとする。第二には、「農人帳」を毎年つけることだととしている。これは、農業日誌を作成することによって、経験を客観的に再考察でき、その中から最も合理的で多収穫の期待できる経営、技術を抽出することができるからである。高尾氏は、これを経験的合理意識の産物と言っている。

▶『河内屋可正日記』には、烟草作や綿作等の商業的農業部門を中心に、農業経営、技術が説かれているが、それらは明らかに小農のものであつた。ここには、家父長的地主の粗放的な經營・技術よりも、小農の集約的な經營、技術の方がすぐれているという認識があつた。このことは、自身が家父長的地主であり、可正にとっては自己否定につながるものであり、早晚との性格を変えざるをえない」ということを意味していた。

▶以上説かれているような個人道徳を実践しているにせかからず、またすぐれた経営能力を有しているにもかかわらず、没落してしまった家が少なからずある。どのような場合には、可正は、「能商人ナリニガ、不運ニシテ進退ナラズ」とか、「ベ入ハヨケレ共、無仕合」にしてとかといふことで片付けてしまう。すなわち、個人の力ではむづやどうしようもないような外的条件に關

る問題、とくに体制に関する問題については、「不運」にしてなど
といふことざ片付けてしまい、それ以上追究しようとはしない。
もし、これをさらに追究していくなら、当然、体制の変革が必要
だといふところに行きつくわけであるが、可正は体制変革の視点
などありうべくもなかった。彼は、むしろ、現体制を賛美し、「
法度」は絶対に守るべきだと主張している。なぜなら、彼には、
祖父達が経験した乱世の悲惨さに比べて、当社会は平和で安定し
ていいという認識があり、これが徳川家を中心とした幕藩体制へ
の賛美、信頼へつながっていたからである。しかし、これを裏
返してみると、支配者というものは、社会を安定させ平和に保つ
責任を負っていい、つまり仁政を行う義務を持っていますという彼
の認識をうかがうことができよう。しかし、支配者のあるべき姿
がどのようなものであったとしても、実際には、悪政を行う支配
者が多々いるものだと、彼の認識であった。だがたとえど
うな悪政がしかれていても、決して支配者に反抗してはなら
ない」と可正は説く。これは、「泣く子と地頭には勝てぬ」という
彼の認識、つまり絶大な権力を持ったものに道理で反抗してもは
じまらないという考え方による。それに、可正によるとならば、仁
政を行わない支配者ははずれんでしまうのだから、人民はじ
とがまんして、その日の来るのを待てばよいのだということにな
る。そして、身を亡ぼすから支配者に反抗してはならないと説く
可正の考え方の底には、彼の実存的人生観が横たわっていたこと

を忘れてはならないであろう。

▶支配者への服従を主張している可正が、ただひとつだけそれを破っている点がある。幕府がたばこ作の禁令を度々出してゐるにもかかわらず、彼は全く無視して、たばこ作を積極的にすすめているのである。たばこ作は、「益」が大王く「所帯」のためになるものだからとすすめている。これは、いわゆる「市民的不服従」(不正であると判断した法律に対し、それに従うことを非暴力的に拒否すること)という概念に近い精神だといえよう。そもそも、これまでに自己の利害を中心にそのごとを考えるという方法をさらに徹底するなら、幕藩体制というものが、民衆の立場とはあきらかに対立するものであるという認識に到達でさえたかもしれない。すなはち、そこではそばやく共同幻想>が<共同幻想>でなくなってしまう地點に立つことができなかかもしれない。歴史に“そしも”は禁物であるが。

【討論要旨】

①可正の農民觀について

支配者の側に立つ農民觀ではない。技術の巧妙を問題とするのが日本近世農書の特徴であり、愚かといつていいのは技術がへたといふことと同義である。

②可正の体制觀について

体制変革の視点はないが、相撲化している。中世的な考え方が残っており、11313な体制觀を持ちえた。ただし、煙草作禁令がどこまで守られていいか等、当時の現実の支配のあり方に対する必要があるという意見が出された。

③可正のやう農業、商業について

農商兼業の実態、そして適正経営規模の量的把握、兼業化や適正化を必然させた当時の社会経済状況等が問題となる。